



各務原市政記者クラブ同時配布
岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和8年8月28日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
下水道課	流域下水道係	伊藤	内線 4764
			直通 058-272-8669
			FAX 058-278-2780
(公財)岐阜県浄水事業公社	施設課	齊木	直通 058-386-8330 FAX 058-386-8483

「バラの育成講習会」を実施します

県及び公益財団法人岐阜県浄水事業公社では、各務原浄化センター内に「バラ園」を整備し、下水再生処理水を利用してバラ（約60品種約400株）を育成しています。

このたび、9月10日の「下水道の日」関連事業として、「バラの育成講習会」を下記のとおり実施します。

記

- 1 日 時 令和8年9月4日（金）10:00～12:00
- 2 場 所 各務原浄化センター 管理本館3階大会議室・バラ園（各務原市前渡西町1521）
※大会議室での机上講習後、バラ園へ移動して実技講習を行います
- 3 実施内容 （1）机上講習：バラの病気・害虫対策、バラの剪定方法
（2）実技講習：バラ園のバラを使用した剪定実習
- 4 講 師 バラ生産農家 ^{はやし} 林 ^{ゆうじ} 雄治 氏
- 5 参加予定者 約48名 ※申し込みは終了しています
- 6 主 催 (公財)岐阜県浄水事業公社
- 7 そ の 他 天候等の影響により、開催を中止することがあります。
開催中止の場合は、(公財)岐阜県浄水事業公社のホームページでお知らせします。
URL <https://www.gifu-jyousuikousha.or.jp/>
- 8 問合せ先 (公財)岐阜県浄水事業公社 施設課 齊木

【下水道の日「9月10日」】

昭和36年に「全国下水道促進デー」としてスタートしたもので、平成13年、旧下水道法が制定された明治33年から100年を迎え、記念行事が行われたことや、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

毎年「下水道の日」の前後は、下水道について国民の理解と協力を得ることを目的として、全国各地の下水処理場で様々な下水道のイベントが開催されています。